

第6回 精華中学校校舎改築等検討委員会 会議録

名 称	精華中学校校舎改築等検討委員会【第6回】	
開 催 年 月 日	平成 25 年 3 月 14 日（木）	
開 催 時 間	午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分	
開 催 場 所	精華町立図書館 1 階 集会室（精華町役場内）	
出席者名	委 員	（出席委員） 三井田康記、田中智美、浜中さゆり、針谷みさゑ、岩井三郎、畑喜知、谷清年、安倉敏代、江本康宣、木原國夫 （欠席委員）土屋満
	事務局	（事務局） 太田教育長、永井総括指導主事、竹島学校教育課長、吉田主幹 （事務局補佐－株式会社福本設計） 木村設計部長、木村聡、岡田輝
傍 聴 人	3 名	
配 布 資 料	資料 1 「学校給食センター建設に伴う配置計画（案）の再提案について」	
議 事 の 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会行事（教育長挨拶） 2. 議題 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食センター建設に伴う配置計画（案）の再提案について 3. 第 7 回委員会の日程について 平成 25 年 3 月 26 日（火）午後 2 : 00～ 役場庁舎 5 階 501・502 会議室 4. 閉会挨拶 	
会 議 の 経 過	別紙のとおり	

1. 開会

①委員長による開会宣言

②教育長挨拶

精華町長より、町議会定例会において中学校給食実施の意向が正式に示され、精華中学校校舎跡地に給食センターを建設するという表明が行われた。

2. 議 題

【学校給食センター建設に伴う配置計画（案）の再提案について】

精華町における中学校給食の実施について、「精華町子どもの食のあり方懇談会」からまとめの報告を受け、精華町教育委員会で正式に決定し、町としての方針決定がなされたことにより、校舎跡地に給食センターを設置する計画とし、配置計画の一部見直しを行い再提案を行った。

(変更内容)

- ・ 敷地北東部に計画していた駐車場を給食センター建設予定地とした。
- ・ 給食センター予定地となったことにより、駐車できるスペースが無くなった。
- ・ 管理、特別教室棟の1階南側の職員室前に9台分の駐車スペースを確保した。
- ・ 屋内運動場南側に12台分の駐車スペースを確保した。

周辺住民への説明について

- 給食センターを建設するにあたっての周辺住民への説明はどうするのか。
⇒ (事務局) 精華中学校校舎と給食センターの建設時期はずれるが、精華中学校校舎改築の説明時に併せて説明を行う。
- 隣接敷地で給食を作ることにより、食育が進むことを周辺住民へ説明し、理解してもらうことが大事。

安全対策について

- 周辺には幼稚園も有り、搬入出により車両が多くなるのが懸念されるが、他に建設候補地がないようであれば賛成する。
⇒ (事務局) 車両等の搬入出については、通園・通学時間帯を外した運用上のルールを考える。
- プールへの不法侵入があるので、フェンス等を高くしたりする予防をしてほしい。

- ⇒ (事務局) 機械警備も考えられるが、精華町内の小中学校のプールに機械警備を採用している施設はない。フェンス等で対応を検討する。
- 防犯カメラを数カ所設置すると思うが具体的にはどこか。
- ⇒ (事務局) 基本的には門に向かって設置を考えており、正門・東門・南門に向けて設置し、ハードディスク録画を考えている。
- 過去に雨樋を伝って屋上へ登る事象があったが、考えられない事がおこるので、実施設計のなかで安全な施設の設計を願う。
- ⇒ (事務局) 今回、屋上は勾配屋根を計画し、庇が一定幅あるので屋上に登ることは出来ない。
- 北側の畑の周辺と駐車場の境界はどうなるのか。
- ⇒ (事務局) 町営住宅の旧丸山住宅があった場所で、町道もあったが、現在は町道も廃止され民地であるため、通り抜けの出来ないよう閉鎖する。
- 管理棟の職員室から体育館・プール等が直視できないが、目視できない部分について可能な限り防犯カメラ等の設置があれば良い。
- ⇒ (事務局) 現状より死角は少なくなると考えている。敷地の中に防犯カメラの設置は現段階では考えていないが、必要ならば学校側とも協議し、実施設計で検討する。
- 南門の幅について歩行者専用とし狭くしてほしい。南側道路の交通量が多く危険なので車両は正門のみとしてほしい。
- ⇒ (事務局) 南門は歩行者のみが通れるように狭くするよう検討する。現状を利活用出来るか検討し、できるだけ安全に配慮できるよう検討する。
- 第二グラウンドとの間の町道に横断歩道は設置可能か。
- ⇒ (事務局) すぐには難しい。

給食センター施設について

- 何食分の給食センターを想定しているのか。
- ⇒ (事務局) 現在、3中学校の生徒の総数が1250名程度なので職員も含めて1500食程度を想定している。
- 計画している敷地で対応可能なのか。
- ⇒ (事務局) 同敷地で対応可能と考えている。試算している施設規模は800㎡ 2階建てにて計画している。
- 給食センターの関係者の車両はどこに駐車されるのか。

⇒ (事務局) 基本的には給食センター敷地内で対応可能。精華中学校敷地内への駐車は考えていない。

給食センターの運営については、今後、検討していく。

駐車場について

- 体育館南側に設置予定の駐車場は常設・仮設のどちらか。
 - ⇒ (事務局) 緊急用駐車場として体育館との連携利用も視野に仮設的に計画するものとした。生徒の動線と交錯してしまうことについて、学校サイドでソフト面（運営面）での対応の提案があれば、常設として検討出来る。
- 第二グラウンド東の職員駐車場の整備を行ってほしい。
 - ⇒ (事務局) 整備等について検討をする。
- 駐車場が少なくなったので管理・特別教室棟東側へ駐車場を設置することは可能か。緊急用でも構わない。
 - ⇒ (事務局) 現状、高木が植樹されており駐車スペースとして活用できるか不明。樹木等についての対応を学校側と調整しながら検討する。
- 南側の設備スペースを駐車場にする事は可能か。
 - ⇒ (事務局) キュービクル・受水槽・自家発電設備の設置を考慮しており、東側への設備の変更も含めて検討する。
- シニアスクール等足の不自由な方でも施設を利用しやすくするため、出来るだけ駐車場を確保してほしい。
 - ⇒ (事務局) 職員用駐車場や体育館南駐車場の整備、その他の場所も含め検討する。

ゴミ置場及び防災倉庫の配置について

(事務局) 今回の給食センターの建設に伴う影響により、ゴミ置場及び防災倉庫を他の位置へ移動することを検討するので、了承を願う。

- ゴミ置き場も防災倉庫もそれぞれ車両で近づくことになると思うのでその辺も含めて適切な位置へ移動願いたい。
- 管理・特別教室棟と東側外壁の間は何mあるのか。
 - ⇒ (事務局) 8~10mある。事務局としてもこの辺りを検討予定。

まとめ

- 給食センターについて周辺住民への説明を丁寧に行う。搬入出については特に丁寧に説明する。
- 駐車スペースをできるだけ確保する。管理棟南側 8 台+ α とし、できるだけ確保できるようにする。
- 想定外の事象ができるだけなくなるような安全配慮をする。
- 職員目線のブラインド(死角)をできるだけ作らないようにする。
- 南側道路に対しての安全配慮を出来る限り配慮する。
- 職員用駐車場の整備を検討する。
- 検討委員会として駐車場用地としていた場所に中学校給食実施にむけて、給食センターを建設することを了承する。

3. 第7回委員会の日程について

【事務局より報告】

町議会で本検討委員会の報告を行った。災害時の拠点となるので緊急車両・物資の搬入路や保健室等にスムーズに寄りつけるようにするなどを反映してほしいとの意見が出たので実施設計で反映していく。

次回の委員会の開催日時は平成 25 年 3 月 26 日 (火) 2:00~
開催場所は、精華町役場 5 階 501・502 会議室

4. 閉 会